

【純真学園大学】在学者奨学生について

純真学園大学福田昌子記念育英学生制度（学業成績が優秀であるにもかかわらず、経済的な理由により修学困難な者に対して年間授業料相当額の半額を奨学金として給付するもの）の申込受付を下記の通り行います。

申し込みを希望する学生は、必ず内容を確認し、期日までに書類を提出してください。

記

【申請資格】以下の（1）から（3）を満たすこと。

- （1）前年度の学期 GPA の平均が **3.0 以上**である者。
 - （2）主たる家計支持者の申請前年度の収入が以下に該当する者。
 - ア 源泉徴収票の支払金額が **841 万円以下**
 - イ 確定申告書等の所得金額が **355 万円以下**
 - （3）家計状況が厳しく、学業の継続が困難である者又はこれに準ずる者。
- ※ 進級要件を満たさず、前年度と同学年に在籍している者は除く。

【申込手順】

- 1、「奨学生のしおり」を確認する。
- 2、申請書（本学ホームページからダウンロード）、収入の証明書（勤務先、役所等で発行）、その他証明書（該当者のみ）を準備する。
- 3、「奨学生のしおり」を見ながら不備のないよう申請書を記入する。
- 4、準備したすべての書類を学生係に提出する。

【受付期間】

2022年5月9日（月）～2022年6月3日（金）

※受付窓口 平日 8:30～17:30

【制度の概要】

本学では、学則第 58 条の規定に基づき、純真学園大学に在籍する人物・学業ともに優れた者、経済的理由により修学困難な者に対して、学業の奨励と有為な人材育成に資することを目的として、在学者を対象とした特待生制度および奨学生制度を設けています。

この育英学生制度は、学外団体等による奨学生を兼ねることができます。

【在学者特待生制度について】

この制度は、各学科において前年度の学業成績が最も優秀であった在學生に対して、年額 300,000 円を奨学金として給付するものです。選考に際し、出願手続の必要はありません。

2022年4月25日
学生センター 学生係